HEIWA PAPER

証券コード：9929

第91期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年６月26日（水曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所

東京都中央区銀座３丁目９番11号
紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ３階会議室

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役８名選任の件
第3号議案　補欠監査役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2024年６月25日（火曜日）午後５時まで

目　　次

第91期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 4
(提供書面)
事業報告…… 12
連結計算書類…… 31
計算書類…… 33
監査報告…… 35

平和紙業株式会社

株　主　各　位

証券コード　9929
2024年６月５日
東京都中央区新川１丁目22番11号
平和紙業株式会社
代表取締役社長　清　家　義　雄

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第91期定時株主総会を２ページに記載のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト
https://www.heiwapaper.co.jp/ir/meeting.html

（上記ウェブサイトにアクセスいただき「第91期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」をご確認ください。）

●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき「銘柄名（会社名）」に「平和紙業」又は「コード」に当社証券コード「9929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年６月25日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

開催日時	2024年**6**月**26**日（水曜日）午前**10**時（受付開始　午前９時）
開催場所	東京都中央区銀座３丁目９番11号　紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ３階会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
目的事項	**報告事項**　１．第91期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第91期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

＜ご案内＞

●当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１ページに記載しておりますインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

●電子提供措置事項について１ページに記載しております各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

第91期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として１株につき６円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は１株につき12円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類　……金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
（1）……当社普通株式　１株につき配当金６円
（2）……配当総額　　56,757,132円

3 剰余金の配当が効力を生じる日　……2024年６月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			当社における現在の地位、担当	取締役会出席回数
1	清家義雄	再任		代表取締役社長 兼 管理統括本部長	14／14
2	坂野一俊	再任		取締役名古屋支店長	10／14
3	矢野惠一	再任		取締役大阪本店長	14／14
4	横山秀雄	再任		取締役営業本部長 兼 東京本店長	14／14
5	小宮　崇	再任		取締役事業推進本部長 兼 事業開発本部長	10／10
6	小島正之	再任		取締役東京本店副本店長 兼 受注部長	10／10
7	和田　学	新任		執行役員管理統括本部副本部長	―
8	柴田　貢	再任	社外　独立	取締役	13／14

専門性を発揮できる能力及び経験						
企業経営 事業戦略	営業 販売 マーケティング	購買 物流	法務 コンプライアンス リスク管理	人事 労務	財務 会計	ESG
●	●	●	●	●	●	●
	●	●		●		●
	●	●		●		●
●	●	●		●		●
●	●	●				●
	●					●
●			●	●	●	●
●		●	●			

※各候補者の経験等を踏まえて、特に専門性が発揮できる分野を記載しております。
※各候補者が有するすべての経験・知見・能力を表すものではありません。

1 清家（せいけ） 義雄（よしお）

(1963年11月８日生)

再任

所有する当社の株式　　72,081株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年10月　当社入社
2002年４月　東京本店城北営業部長
2004年４月　執行役員営業統括本部業務統括部長
2005年６月　取締役業務本部長
2011年４月　取締役名古屋支店長
2013年４月　取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
2013年６月　常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
2014年４月　専務取締役営業統括本部長
2015年６月　代表取締役社長兼営業統括本部長
2020年６月　代表取締役社長
2023年６月　代表取締役社長兼管理統括本部長（現任）
［重要な兼職の状況］
平和興産株式会社　取締役
株式会社辻和　取締役
平和紙業（香港）有限公司　取締役

取締役候補者とした理由
　清家義雄氏は、2015年６月より代表取締役社長を務めており、企業経営及び事業戦略全般に亘る知識・経験を有しております。取締役会議長として経営の統率を適切に果たしており、今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、同氏の強いリーダーシップと行動力は欠くことができず、取締役候補者としています。

2 坂野（ばんの） 一俊（かずとし）

(1960年12月17日生)

再任

所有する当社の株式　　8,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年４月　当社入社
2004年４月　名古屋支店営業部長
2010年４月　東京本店営業１部長
2013年４月　名古屋支店営業２部長
2016年４月　執行役員名古屋支店長
2017年６月　取締役名古屋支店長
2018年４月　取締役名古屋支店長兼販売推進部長
2023年４月　取締役名古屋支店長（現任）
［重要な兼職の状況］
平和興産株式会社　取締役
株式会社辻和　取締役

取締役候補者とした理由
　坂野一俊氏は、2017年６月より取締役名古屋支店長として支店の発展に尽力しております。豊富な営業経験と支店経営の経験から、特に営業・販売・マーケティングの分野において秀でた知見を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

3 矢野（やの） 恵一（けいいち）

(1960年８月５日生)

再任

所有する当社の株式　8,100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年４月　当社入社
2011年４月　大阪本店販売推進部長
2020年４月　執行役員大阪本店長
2020年６月　取締役大阪本店長（現任）
［重要な兼職の状況］
平和興産株式会社　取締役

取締役候補者とした理由
　矢野恵一氏は、2020年６月より取締役大阪本店長として本店の発展に尽力しております。豊富な企画提案の経験と本店経営の経験から、特に営業・販売・マーケティングの分野において秀でた知見を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

4 横山（よこやま） 秀雄（ひでお）

(1970年１月16日生)

再任

所有する当社の株式　6,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年４月　当社入社
2013年４月　東京本店営業１部長
2018年４月　執行役員東京本店長
2020年６月　取締役東京本店長
2023年４月　取締役営業本部長兼東京本店長（現任）

取締役候補者とした理由
　横山秀雄氏は、2020年６月より取締役東京本店長として本店の発展に尽力し、2023年４月より営業本部長として営業部門を統括しております。豊富な営業経験と本店経営の経験から、特に営業・販売の分野において秀でた知見を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

5 小宮（こみや） 崇（たかし）

(1972年５月４日生)

再任

所有する当社の株式　7,600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年４月　当社入社
2014年４月　営業統括本部全社業務部長
2020年６月　執行役員業務本部長
2023年４月　執行役員販売推進本部長兼業務本部長
2023年６月　取締役販売推進本部長兼業務本部長
2024年４月　取締役事業推進本部長兼事業開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由
　小宮崇氏は、2023年6月より取締役販売推進本部長兼業務本部長として、全本支店の販売推進部門及び仕入部門を統括しております。豊富な仕入業務経験、商品知識から、特に購買、物流管理、商品開発及びマーケティングの分野において秀でた知見を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

6 小島（こじま） 正之（まさゆき）

(1978年12月31日生)

再任

所有する当社の株式　91,159株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2001年４月　当社入社
2014年４月　東京本店営業３部長
2015年４月　管理統括本部財務部長
2018年４月　東京本店営業２部長
2020年６月　執行役員営業企画本部長
2023年４月　執行役員東京本店副本店長
2023年６月　取締役東京本店副本店長
2024年４月　取締役東京本店副本店長兼受注部長（現任）

取締役候補者とした理由
　小島正之氏は、2023年6月より取締役東京本店副本店長として営業部門を統括しております。豊富な営業企画の経験から、特に営業、販売の分野において秀でた知見を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

7 和田（わだ） 学（まなぶ）

(1967年４月５日生)

新任

所有する当社の株式　一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年４月　株式会社住友銀行入行（現 株式会社三井住友銀行）
2023年６月　当社執行役員管理統括本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由
　和田学氏は、金融機関で様々な分野に従事した豊富な経験を有し、当社出向後は、執行役員管理統括本部副本部長として、管理部門全般の統括補佐をしております。特に総務、経理、財務の分野において秀でた知見を有し、人格見識ともに優れているため、当社の発展に必要な人材と判断し、取締役候補者としています。

8 柴田（しばた） 貢（みつぐ）

(1952年６月28日生)

再任
社外
独立

所有する当社の株式　8,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年12月　柴田園芸刃物株式会社入社
2004年６月　柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長（現任）
2012年８月　みのる産業株式会社代表取締役社長
　　有限会社都市園芸研究所代表取締役
2015年６月　当社社外取締役（現任）
2017年11月　有限会社都市園芸研究所監査役（現任）
［重要な兼職の状況］
柴田園芸刃物株式会社　代表取締役社長
有限会社都市園芸研究所　監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
　柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社の経営に長年に亘って携わられ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正、客観的な立場から当社の経営へのアドバイスや他業界での動静に関する情報提供、業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としています。また、同氏が選任された場合は、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただき、取締役会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬の審議に当たっては、適切な関与と助言をいただく予定です。

(注) １．柴田貢氏は、社外取締役候補者であります。
２．柴田貢氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年となります。
３．当社は、柴田貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
４．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社取締役、監査役を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって塡補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

2020年６月26日開催の第87期定時株主総会において補欠監査役に選任されました上田博氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

うえ だ　ひろし
上田　博

(1962年４月20日生)

再任

所有する当社の株式　3,100株

略歴（重要な兼職の状況）

1985年４月　当社入社
2009年４月　管理本部経理部長
2020年４月　管理統括本部経理財務部長シニアマネージャー（現任）

補欠監査役候補者とした理由

上田博氏は、1985年の当社入社以来、経理、情報システム部門に在籍し、2009年４月以降は、経理部門の部長として経理システム、決算処理業務に従事していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断し、補欠監査役候補者としています。

(注) １．上田博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社取締役、監査役を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって塡補することとしております。候補者が補欠監査役に選任されたうえで監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が一段と進み、物価上昇による消費者マインドの弱含みはあるものの、インバウンド需要や国内観光需要が回復する等、景気は緩やかに持ち直しています。しかしながら、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化に伴う原燃料価格の高止まり、海外経済の下振れ等のリスクは続いており、景気の先行きは不透明な状況にあります。

紙パルプ業界におきましては、印刷・情報用紙の構造的な需要減少や原燃料高騰に伴う価格改定による需要の冷え込みは依然として続いており、紙・板紙での国内出荷量（日本製紙連合会発表値）は、前年実績を下回りました。

このような中で当社グループは、事業の高付加価値化と需要伸長分野への販売シフトを目指し、主力商品である高付加価値特殊紙の販売を強化してまいりました。需要伸長分野であるインバウンドやリオープン消費、イベント再開等の需要を見据え、新規需要分野や新規顧客の獲得を進めています。情報伝達媒体としての紙の需要減少が進む中、その影響が少なく需要が堅調な各種機能紙分野においては、脱炭素、脱プラスチック、SDGs等の社会ニーズに応える商材の開発や提案を実行しています。基盤商材である高付加価値特殊紙分野においても展示会、商品説明会等の開催拡大、SNS等の継続的な情報発信により需要の掘り起こし、販売の強化を行っています。また、製紙メーカーの抄造設備停機に伴う商品リニューアル時に、その商品群の高付加価値化を企画実行、顧客満足度向上と収益性の改善を図っています。

これらの取り組みの結果、原燃料高騰に伴う価格改定や構造的な印刷・情報用紙需要減退の影響を受けて販売数量は前期実績を下回りましたが、販売単価の上昇や販売体制の強化により、売上高は僅かながら前期実績を上回りました。

なお、前連結会計年度に固定資産売却益11億33百万円を計上しており、前期実績との比較では、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく減少しております。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高161億24百万円（前期比0.3％増）、経常利益２億21百万円（前期比15.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億36百万円（前期比84.4％減）となりました。

＜セグメント別の経営成績＞

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

事業区分	売上高		営業利益	
	金額	前期比	金額	前期比
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
和洋紙卸売業	16,732	0.3	141	13.8
不動産賃貸業	19	1.7	15	2.8
計	16,751	0.3	156	12.6
調整額	△627	―	1	―
合計	16,124	0.3	158	14.3

（注）調整額は、内部取引に関わる調整額です。

（和洋紙卸売業）

和洋紙卸売業は、構造的な情報伝達媒体のデジタルシフト、価格改定による需要減退の影響が大きく、販売数量は減少しました。しかしながら、販売単価の上昇と経済活動の正常化による観光イベント事業等の国内需要の緩やかな回復が続いたことから、ファインボードと高級印刷紙の販売が堅調に推移し、売上高は167億32百万円（前期比0.3%増）、営業利益は１億41百万円（前期比13.8%増）となりました。

（不動産賃貸業）

不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介で構成される不動産賃貸業は、概ね前期と同水準で、売上高は19百万円（前期比1.7%増）、営業利益は15百万円（前期比2.8%増）となりました。

（参考）
当社単体の和洋紙卸売業の品目別売上構成比

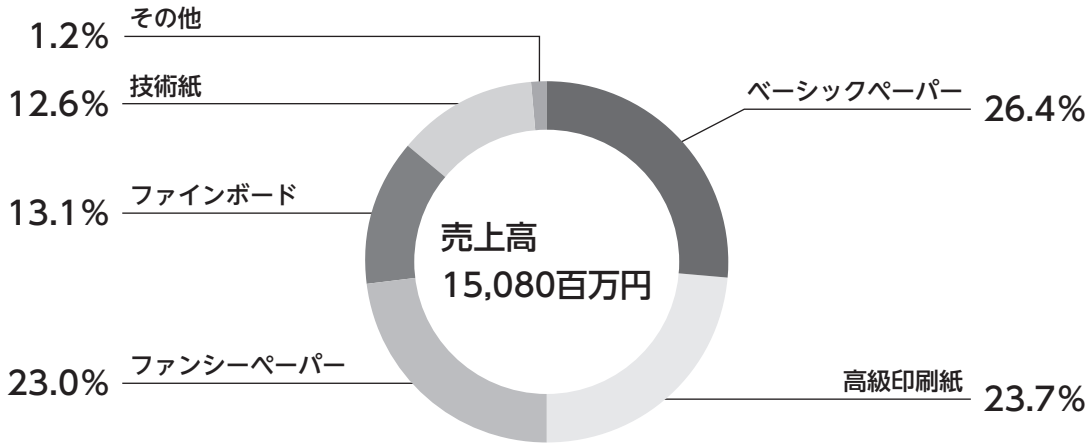

単位：百万円

品目別	前事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）		当事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）		増減率（%）
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	
ファンシーペーパー	3,525	23.3	3,463	23.0	△1.8
ファインボード	1,899	12.6	1,978	13.1	4.2
高級印刷紙	3,462	22.9	3,578	23.7	3.4
ベーシックペーパー	4,116	27.2	3,982	26.4	△3.3
技術紙	1,920	12.7	1,893	12.6	△1.4
その他	207	1.3	184	1.2	△11.1
合計	15,130	100.0	15,080	100.0	△0.3

ファンシーペーパー

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、コロナ禍の影響が縮減し、書籍装丁や紙製品用途、東アジア向けの輸出が堅調に推移しましたが、商業印刷物や紙袋用途が減少し、売上高は34億63百万円、前期比1.8％の減少となりました。

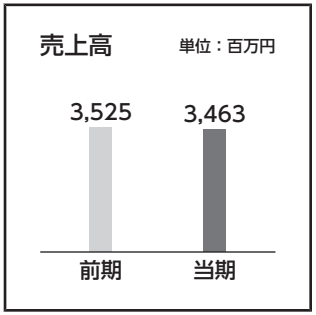

ファインボード

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、各種観光イベント事業の再開に伴い、菓子食品・化粧品等の高級パッケージ向けの販売が回復し、売上高は19億78百万円、前期比4.2％の増加となりました。

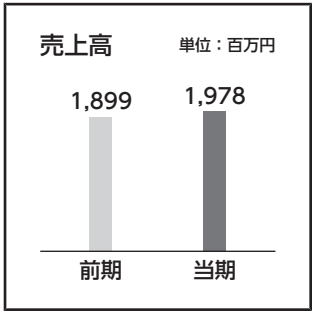

高級印刷紙

独自の風合いを持ち、通常の印刷用紙より高価格帯の高級印刷紙は、商業印刷物用途の販売が安定し、出版物や紙製品用途が増加したことで、売上高は35億78百万円、前期比3.4％の増加となりました。

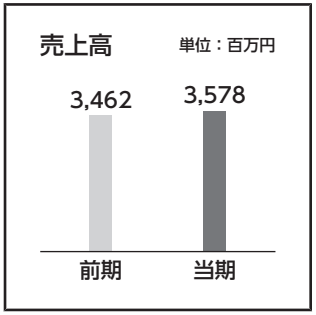

ベーシックペーパー

上質紙、塗工紙、色上質紙等の印刷用紙、包装用紙、各種パッケージ向け板紙等で構成されるベーシックペーパーは、書籍向けや医療品・化粧品パッケージ用途が堅調に推移しましたが、商業印刷物及び東アジア向け輸出の販売が減少し、売上高は39億82百万円、前期比3.3％の減少となりました。

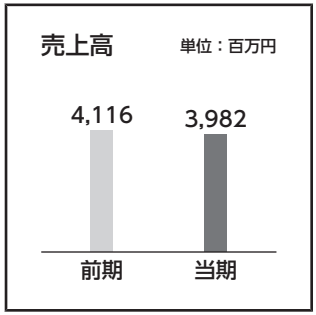

技術紙

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、各種工業品製造用工程紙や合成紙の販売が堅調に推移しましたが、偽造防止用途や耐水撥水性機能紙の販売が減少し、売上高は18億93百万円、前期比1.4％の減少となりました。

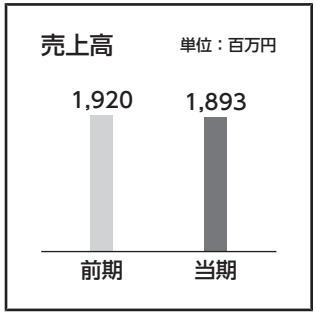

その他

家庭紙、紙加工品、製紙関連資材等で構成される当区分では、ペーパータオル等家庭紙の販売及び製紙関連資材、紙加工品の販売が減少し、売上高は１億84百万円、前期比11.1％の減少となりました。

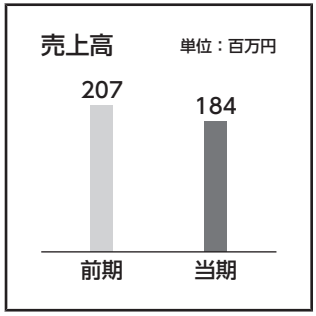

② 設備投資の状況
18ページに記載しております（4）対処すべき課題の
②不動産賃貸業をご参照ください。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 88 期 (2021年３月期)	第 89 期 (2022年３月期)	第 90 期 (2023年３月期)	第 91 期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高 (百万円)	14,611	15,619	16,068	16,124
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	△19	133	192	221
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (百万円)	△34	87	874	136
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	△3円60銭	9円04銭	91円37銭	14円41銭
総資産 (百万円)	15,919	15,766	17,565	18,834
純資産 (百万円)	8,715	8,530	9,409	10,098
１株当たり純資産 (円)	903円87銭	884円67銭	994円73銭	1,067円54銭

② 当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 88 期 (2021年３月期)	第 89 期 (2022年３月期)	第 90 期 (2023年３月期)	第 91 期 (当事業年度) (2024年３月期)
売上高 (百万円)	13,927	14,722	15,149	15,099
経常利益 (百万円)	50	163	234	300
当期純利益 (百万円)	30	119	917	216
１株当たり当期純利益 (円)	3円13銭	12円36銭	95円87銭	22円87銭
総資産 (百万円)	15,305	15,079	16,673	17,839
純資産 (百万円)	8,350	8,148	9,025	9,721
１株当たり純資産 (円)	865円98銭	845円04銭	954円14銭	1,027円70銭

⑶ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
平和興産株式会社	60百万円	100	物流・保管・紙加工業
株式会社辻和	10百万円	100	和洋紙卸売業
平和紙業(香港)有限公司	10百万HK$	100	和洋紙卸売業

⑷ 対処すべき課題

全国における大型イベント事業の再開や観光関連事業の活況、インバウンド消費の拡大等による国内需要は今後も緩やかな回復が見込まれる一方、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢、原燃料価格高騰による物価上昇や海外経済の下振れ等、経済活動への懸念は今後も続いていくものと思われます。

このような中で当社グループは、2024年度事業の方針を「変えていこう　新しいことをやろう」とし、新たな価値の創造と挑戦による成長を掲げて取り組んでまいります。すべてのステークホルダーの満足度向上と事業の競争力を上げるため、既存の事業資源をアップグレードさせていくとともに、持続可能な成長と収益性の向上を図り、会社組織を横断的に活用した新たな機会創出を目指してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は、次のとおりです。

① 和洋紙卸売業

個人消費を中心とした緩やかな需要回復やインバウンド需要の増加、雇用や所得環境における各種政策の実施が見込まれる一方で、印刷・情報用紙の構造的な需要減少は今後も続くことから、紙・板紙全体の需要規模では数量ベースでの縮減が見込まれています。そうした中で、今後も伸長が見込める高級パッケージ用途や機能紙分野への販売強化を継続するとともに、SDGs等の社会課題に対応する新商材の開発や提案を推進し、各種包材や機能紙分野の新規需要創出と獲得に注力してまいります。また、展示会やSNS等を活用した情報発信による新規顧客へのアプローチを拡大し、新たなニーズの分析や付加価値の創造に取り組み、仕入先や取引先、お客様と連携しながら、紙・板紙のみにこだわらない高付加価値特殊素材分野での新たな挑戦を目指してまいります。

② 不動産賃貸業

名古屋地区にて等価交換等で取得する予定のオフィス及び賃貸用住宅の建築が進行しており、将来的な不動産収入の増加を予定しています。また、当社大阪本店社屋の耐震補強及びリニューアル工事を実施、社屋の一部を将来的に賃貸区分とし、新規不動産収入を見込んでいます。 引き続き、保有する固定資産の有効活用と収益性の向上を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2024年３月31日現在）

①和洋紙卸売業

当社は、和洋紙卸売業を主たる業務としており、国内に本支店・事業所を７ヵ所と子会社２社、また、海外ではアジアに子会社１社を設けて、次のような商品の販売等をしております。

商品区分	内　容	代　表　商　品　名
ファンシーペーパー	多様な色や型柄、風合いを持つ高級特殊紙	タント、レザックシリーズ、里紙、 ニューラグリンＳ、ＯＫミューズコットン、 五感紙、新バフン紙Ｎ、エコラシャ、トーンＦ、 しこくてんれい、まんだら、アルブライト
ファインボード	多様な意匠性を持つ高級な板紙	ＯＫＡＣカード、フリッター、ケンラン、 ディープマット、ファンタス、パルルック、 メタドレスＶ、ウーペシリーズ
高級印刷紙	多様な表面性、テクスチャーを持つ高グレードな印刷用紙	ミセスＢ－Ｆ、Ｍｒ．Ｂ、エアラス、 クラークケントＦ、新奉書風、マシュマロＣｏＣ、 グラフィーシリーズ、Ａ－プラン、 ガリバーシリーズ、ヴァークレイＣｏＣ、 エスプリシリーズ、ジェントルシリーズ、 北雪ＣｏＣ、ＰＨＯシリーズ
ベーシックペーパー	上質紙、コート紙、色上質紙等の一般印刷用紙、包装用紙、 各種板紙等	紀州色上質、日本の色上質、エスプリシリーズ、 Ｎインペリアルマット－Ｆ、グラディアＣｏＣ、 琥珀シリーズ
技術紙	特殊機能が付与されている紙、 機能紙	抗ウイルス紙、合成紙、耐洗紙、耐水耐油紙、 偽造防止用紙、工業用工程紙、 キャリアテープ用紙、各種加工原紙、クッション紙

②不動産賃貸業

当社は、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介を行っております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（2024年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都中央区
東京本店	東京都中央区
大阪本店	大阪市中央区
名古屋支店	名古屋市中区
福岡支店	福岡市博多区
仙台支店	仙台市若林区

② 子会社

名　　称	所　在　地
平和興産株式会社	本社（東大阪市）、名古屋事業所（小牧市）
株式会社辻和	本社（名古屋市）、東京営業所（東京都中央区）
平和紙業（香港）有限公司	香港

⑺ **使用人の状況**（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
和洋紙卸売業	175名	11名減
不動産賃貸業	0	－
全社（共通）	20	2名増
合　　計	195	9名減

（注）　1．使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	5名減	46.1歳	20.3年

（注）　使用人数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2024年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　額
株式会社三井住友銀行	650百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	300百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

２．会社の現況

⑴ **株式の状況（2024年３月31日現在）**

① 発行可能株式総数　19,908,000株
② 発行済株式の総数　10,116,917株
③ 株主数　1,953名
④ 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
特種東海製紙株式会社	814,100株	8.61%
王子エフテックス株式会社	745,000株	7.88%
平和紙業取引先持株会	584,300株	6.18%
日本製紙株式会社	313,500株	3.31%
北越コーポレーション株式会社	306,000株	3.23%
富士共和製紙株式会社	282,900株	2.99%
小　島　勝　正	255,443株	2.70%
東京製紙株式会社	253,350株	2.68%
清　家　豊　雄	221,872株	2.35%
春日製紙工業株式会社	202,750株	2.14%

（注）　１．当社は、自己株式を657,395株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 家 義 雄	管理統括本部長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役 平和紙業（香港）有限公司取締役
取　締　役	坂 野 一 俊	名古屋支店長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
取　締　役	矢 野 恵 一	大阪本店長 平和興産株式会社取締役
取　締　役	横 山 秀 雄	営業本部長兼東京本店長
取　締　役	小 宮　　崇	販売推進本部長兼業務本部長
取　締　役	小 島 正 之	東京本店副本店長
取　締　役	柴 田　　貢	柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長 有限会社都市園芸研究所監査役
常勤監査役	土 井 重 和	
監　査　役	松 岡 幸 秀	松岡公認会計士事務所代表 学校法人明星学園非常勤監事 公益社団法人日本将棋連盟非常勤監事 株式会社日本アメニティライフ協会取締役（監査等委員）
監　査　役	原　　浩 之	原浩之公認会計士・税理士事務所代表

（注）１．取締役 柴田貢氏は、社外取締役であります。
２．監査役 松岡幸秀氏、原浩之氏は、社外監査役であります。
３．当社は取締役 柴田貢氏、監査役 松岡幸秀氏、原浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役 土井重和氏は、以下のとおり、組織体制や業務領域を正しく把握しております。
・常勤監査役 土井重和氏は、1983年の当社入社以来、情報システム部に在籍しており、2009年以降は、情報システム部長として当社のシステム開発に長く携わっておりました。
５．監査役 松岡幸秀氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役 原浩之氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7．2024年４月１日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏　　名	新　役　職　及　び　担　当	旧　役　職　及　び　担　当
小 宮　　崇	取締役事業推進本部長兼事業開発本部長	取締役販売推進本部長兼業務本部長
小 島 正 之	取締役東京本店副本店長兼受注部長	取締役東京本店副本店長

8．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

②　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小 島 勝 正	2023年６月29日	任期満了	取締役会長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
髙 木　　修	2023年６月29日	任期満了	常務取締役管理統括本部長 平和興産株式会社監査役 株式会社辻和監査役 平和紙業（香港）有限公司取締役
藤 井　　信	2023年６月29日	任期満了	常務取締役福岡支店長
髙 玉　　浩	2023年６月29日	任期満了	取締役仙台支店長
小 島 清 雄	2023年６月29日	任期満了	非常勤取締役
富 田 一 夫	2023年６月29日	任期満了	監査役

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年１月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬に関する方針

取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、定時株主総会後に開催する取締役会の審議により決定しております。その算定方法は、取締役各人の役位、在任期間、経営者としての職務内容、責任、貢献度等と従業員給与とのバランスを総合的に勘案した報酬とし、固定報酬である基本報酬のみで構成しております。

ロ．監査役の報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬においては、監査役全員の協議により、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、定時株主総会後に開催する監査役会で決定しております。監査役は、監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成しております。

ハ．当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員 数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	12名 （1名）	83百万円 （3百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	15百万円 （5百万円）
合計 （うち社外役員）	16名 （4名）	98百万円 （9百万円）

（注）1．上表には、2023年6月29日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額2億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
4．監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④　当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2011年6月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役2名に対し55百万円
・監査役1名に対し0百万円（うち、社外監査役1名 0百万円）

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長及び有限会社都市園芸研究所監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
・監査役 松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所代表、学校法人明星学園非常勤監事、公益社団法人日本将棋連盟非常勤監事及び株式会社日本アメニティライフ協会取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
・監査役 原浩之氏は、原浩之公認会計士・税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

会社における地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	柴田　貢	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。 中立、公正、客観的な立場から当社の経営へのアドバイスや他業界での動静に関する情報提供、業務執行の監督等の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、取締役会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬の審議に当たっては、適切な関与と助言をしております。
社外監査役	松岡幸秀	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査役会６回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	原　浩之	2023年６月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会４回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　双葉監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち平和紙業（香港）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「服務規律」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理統括本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に取締役及び使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理統括本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会及び監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、管理統括本部総務人事部内に通報・相談窓口を設置・運営します。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び「文書取扱規程」に従い適切に保存・管理し、監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する体制となっています。

⑶ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理については、「リスク管理規程」を制定し、その対応を明確にしています。
② 管理統括本部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
③ 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し､代表取締役及び監査役会に報告します。

⑷ 当社及び当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

① 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、代表取締役社長及び選任された取締役、執行役員で経営会議を組織し審議しています。

② 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、当社及び子会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。
③ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。
④ 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。

⑸ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

毎月の取締役会後の役員報告会において、子会社の代表取締役より取締役等の職務執行について報告を受ける体制となっています。

⑹ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、子会社についても実施対象としています。
② 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。

⑺ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。

⑻ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定します。

⑼ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。

① 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項
② 内部監査室が実施した監査の結果
③ 内部通報制度による通報の状況

⑽ **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

当社監査役が年１回直接子会社へ赴き、必要な報告を受けています。また、「公益通報の取扱に関する規程」において、管理統括本部総務人事部が通報の事実を当社監査役に通知するよう定められています。

⑾ **前２項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「公益通報の取扱に関する規程」において、通報者等の保護が保障されています。

⑿ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

出張等における費用は「旅費規程」において、その他の費用又は債務は「稟議規程」に定められている範囲内で申請・精算処理をしています。

⒀ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。

⒁ **法令遵守体制**

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行います。

・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

４．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴ 重要な会議の開催状況

取締役会及び役員報告会

14回開催し、社外取締役及び社外監査役を加えて議論・審議を行いました。

経営会議

12回開催し、主要な取締役により会社に影響を及ぼす重要事項について多面的に検討しました。

監査役会

６回開催し、監査に関する重要な報告を受けて議論・審議を行いました。

⑵ 監査役監査及び内部監査の実施状況

監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の全ての部署及び国内子会社２社の内部統制システム全般の整備・運用状況を検証しました。

⑶ 事業継続計画（ＢＣＰ）の実施状況

当社は、ＢＣＰマニュアル策定委員会を発足し事業継続計画（ＢＣＰ）マニュアルの策定及び改定、また、防災シミュレーションを実施しております。

当連結会計年度においては、災害発生時への備えとして、2023年９月に実務担当者による非常用備蓄品に対するオンライン会議を開催し、保管方法や備品の点検、補充を行いました。

⑷ 内部通報処理制度の状況

社員からの通報・相談を受け付けている内部通報処理制度により、内部通報者を保護し、不正や法令違反を防止しています。

なお、当連結会計年度における内部通報はございませんでした。

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**12,756,346**	**流動負債**	**7,714,951**
現金及び預金	2,839,348	支払手形及び買掛金	4,720,827
受取手形及び売掛金	3,917,750	電子記録債務	314,311
電子記録債権	1,946,504	短期借入金	2,209,510
商品	3,900,971	リース債務	89,183
貯蔵品	47,530	未払法人税等	18,731
その他	105,144	賞与引当金	149,230
貸倒引当金	△903	その他	213,156
固定資産	**6,077,930**	**固定負債**	**1,020,856**
有形固定資産	**2,133,665**	リース債務	164,593
建物及び構築物	261,045	繰延税金負債	493,648
機械装置及び運搬具	83,017	退職給付に係る負債	258,251
土地	267,682	資産除去債務	71,657
リース資産	267,224	その他	32,703
建設仮勘定	1,206,160	**負債合計**	**8,735,807**
その他	48,534	**純資産の部**	
無形固定資産	**34,807**	**株主資本**	**8,773,211**
ソフトウエア	25,119	資本金	2,107,843
その他	9,688	資本剰余金	2,331,387
投資その他の資産	**3,909,457**	利益剰余金	4,627,951
投資有価証券	3,296,364	自己株式	△293,972
繰延税金資産	28,893	**その他の包括利益累計額**	**1,325,258**
長期預金	300,000	その他有価証券評価差額金	1,148,624
その他	287,685	為替換算調整勘定	176,633
貸倒引当金	△3,485	**純資産合計**	**10,098,469**
資産合計	**18,834,277**	**負債純資産合計**	**18,834,277**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,124,095**
売上原価		**12,835,583**
売上総利益		**3,288,512**
販売費及び一般管理費		**3,130,460**
営業利益		**158,052**
営業外収益		
受取利息	5,331	
受取配当金	71,282	
為替差益	1,652	
雑収入	12,789	**91,055**
営業外費用		
支払利息	20,904	
売上割引	3,698	
雑損失	2,690	**27,292**
経常利益		**221,814**
特別損失		
固定資産除売却損	1,369	**1,369**
税金等調整前当期純利益		**220,444**
法人税、住民税及び事業税	78,913	
法人税等調整額	5,197	**84,110**
当期純利益		**136,333**
親会社株主に帰属する当期純利益		**136,333**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**11,790,190**	**流動負債**	**7,289,766**
現金及び預金	2,687,098	電子記録債務	323,951
受取手形	694,623	買掛金	4,605,079
電子記録債権	1,922,341	短期借入金	2,000,000
売掛金	3,011,346	リース債務	4,611
商品	3,269,829	未払金	117,599
貯蔵品	36,460	未払費用	23,970
前渡金	22,097	未払法人税等	14,852
前払費用	52,889	預り金	19,264
その他	94,074	賞与引当金	137,747
貸倒引当金	△571	その他	42,690
固定資産	**6,048,931**	**固定負債**	**827,718**
有形固定資産	**1,877,072**	リース債務	14,264
建物	237,456	繰延税金負債	492,527
構築物	4,703	退職給付引当金	216,564
機械及び装置	75,549	資産除去債務	71,657
車両運搬具	449	その他	32,703
工具、器具及び備品	40,200	**負債合計**	**8,117,485**
土地	267,682	**純資産の部**	
リース資産	44,870	**株主資本**	**8,573,011**
建設仮勘定	1,206,160	**資本金**	**2,107,843**
無形固定資産	**30,920**	**資本剰余金**	**2,331,387**
ソフトウエア	22,540	資本準備金	1,963,647
電話加入権	8,380	その他資本剰余金	367,740
投資その他の資産	**4,140,938**	**利益剰余金**	**4,427,752**
投資有価証券	3,296,364	利益準備金	271,955
関係会社株式	284,202	その他利益剰余金	4,155,796
出資金	450	固定資産圧縮積立金	7,914
破産更生債権等	1,525	固定資産圧縮特別勘定積立金	628,798
長期前払費用	1,223	別途積立金	2,000,000
差入保証金	201,222	繰越利益剰余金	1,519,083
長期預金	300,000	**自己株式**	**△293,972**
その他	58,625	**評価・換算差額等**	**1,148,624**
貸倒引当金	△2,675	その他有価証券評価差額金	1,148,624
資産合計	**17,839,121**	**純資産合計**	**9,721,636**
		負債純資産合計	**17,839,121**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,099,494**
売上原価		**12,149,099**
売上総利益		**2,950,395**
販売費及び一般管理費		**2,737,975**
営業利益		**212,419**
営業外収益		
受取利息	6,393	
受取配当金	76,278	
為替差益	5,013	
雑収入	11,082	**98,767**
営業外費用		
支払利息	4,551	
売上割引	3,698	
雑損失	2,690	**10,939**
経常利益		**300,247**
特別損失		
固定資産除売却損	877	**877**
税引前当期純利益		**299,369**
法人税、住民税及び事業税	72,300	
法人税等調整額	10,699	**82,999**
当期純利益		**216,370**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月10日

平 和 紙 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区
代表社員 業務執行社員 公認会計士 菅 野 豊
代表社員 業務執行社員 公認会計士 冨 樫 郁 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、平和紙業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月10日

平 和 紙 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

双葉監査法人
東京都新宿区
代表社員 業務執行社員　公認会計士　菅　野　　豊
代表社員 業務執行社員　公認会計士　冨　樫　郁　夫

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、平和紙業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び双葉監査法人から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月10日

平和紙業株式会社　監査役会

常勤監査役　土　井　重　和　㊞

監　査　役　松　岡　幸　秀　㊞

監　査　役　原　　浩　之　㊞

（注）監査役松岡幸秀及び監査役原浩之は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

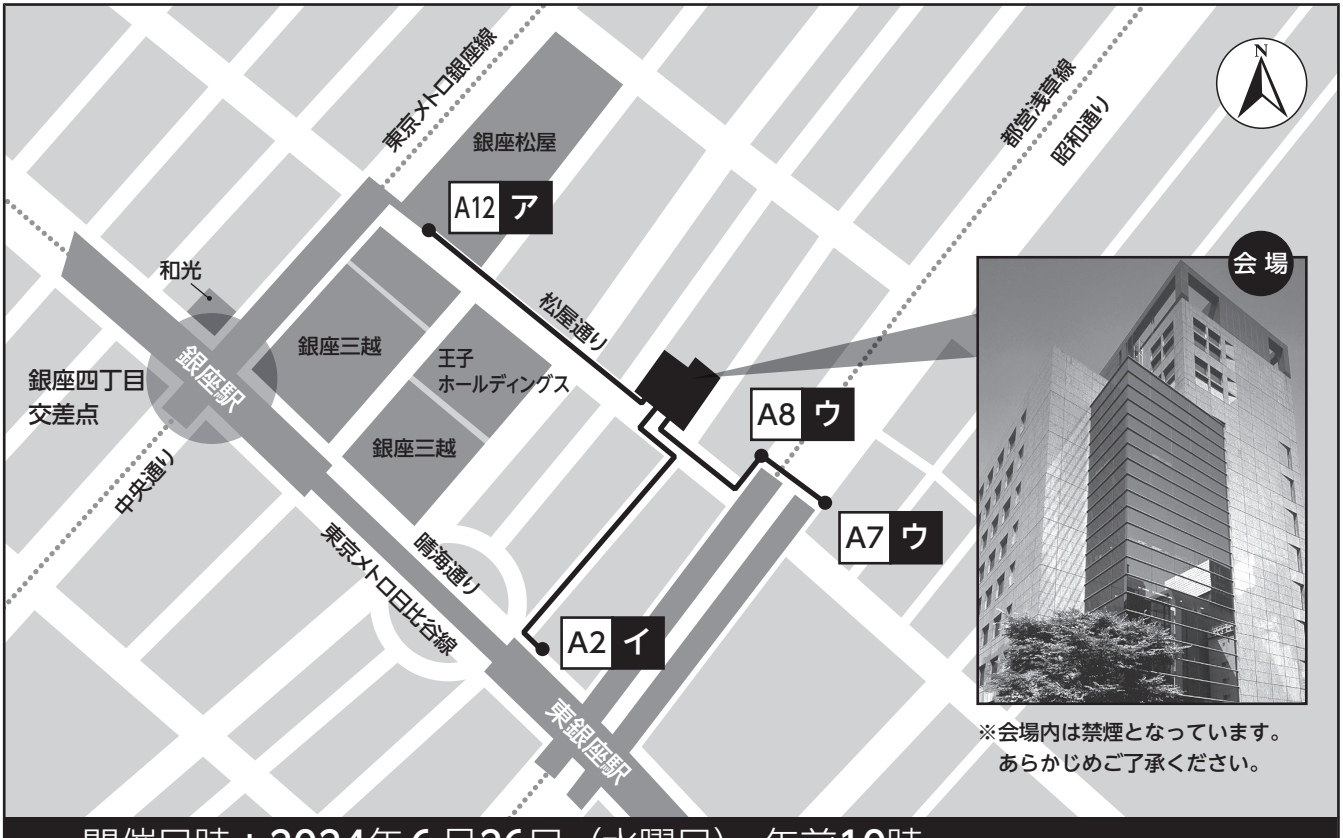

開催日時：2024年6月26日（水曜日） 午前10時 (受付開始　午前９時)

会場

紙パルプ会館　銀座フェニックスプラザ
［3階会議室］

東京都中央区銀座３丁目９番11号
電話（03）3543 - 8118

公共交通機関のご案内

- **ア** 東京メトロ「銀座駅」　A12 出口　徒歩3分
- **イ** 東京メトロ「東銀座駅」　A2 出口　徒歩3分
- **ウ** 都営地下鉄「東銀座駅」　A7・A8 出口　徒歩2分
- ● 銀座四丁目交差点より徒歩４分

HEIWA PAPER
平和紙業株式会社
〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11
Tel. 03-3206-8501
https://www.heiwapaper.co.jp/

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。